

平成18年第1回
笠間市議会定例会会議録 第6号

平成18年6月23日 午後2時03分開議

出席議員

議長	55	番	大	関	久	義	君
副議長	14	番	畑	岡		進	君
	1	番	鈴	木		努	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	金	澤	克	彦	君
	4	番	蛭	澤	幸	一	君
	5	番	野	口		圓	君
	6	番	佐	宗	裕	子	君
	7	番	成	田		正	君
	8	番	藤	枝		浩	君
	9	番	鈴	木	裕	士	君
	10	番	村	上		武	君
	11	番	鈴	木	貞	夫	君
	12	番	西	山		猛	君
	13	番	石	松	俊	雄	君
	15	番	鹿志	村	清	一	君
	16	番	海老	澤		勝	君
	17	番	萩	原	瑞	子	君
	18	番	飯	田	正	憲	君
	19	番	上	野	龍	一	君
	20	番	川	澄	清	子	君
	21	番	中	澤		猛	君
	22	番	川	崎	幸	助	君
	23	番	上	野		登	君
	24	番	菅	原		毅	君
	25	番	村	田	定	男	君
	26	番	箱	田	信	夫	君
	27	番	阿	内	武	臣	君
	28	番	高	安	勝	美	君

29	番	宮	本	昇	君
30	番	横	倉	きん	君
31	番	小	磯	章一	君
32	番	町	田	征久	君
33	番	枝	川	永男	君
34	番	市	村	博之	君
35	番	石	田	好一	君
36	番	野	原	義昭	君
37	番	赤	津	榮之丞	君
38	番	杉	山	一秀	君
39	番	斉	藤	清英	君
43	番	柴	沼	広	君
44	番	小園	江	一三	君
45	番	須	藤	勝雄	君
46	番	常	井	茂男	君
47	番	竹	江	浩	君
48	番	石	崎	勝三	君
50	番	常	井	好美	君
51	番	海老	澤	勝男	君
52	番	藤	枝	一弘	君
53	番	山	口	滋雄	君
54	番	小	池	忠	君

欠席議員

41	番	大	貫	千尋	君
----	---	---	---	----	---

出席説明者

市	長	山	口	伸	樹	君
助	役	石	川	和	宏	君
教	長	菅	谷	輝	夫	君
市	長	永	井		久	君
総	務	畑	岡		洋	君
市	民	野	口	直	人	君
保	健	加	藤	法	男	君
産	業	青	木		繁	君
經	濟					
部	長					
室	長					
公	長					
育	長					

都 市 建 設 部 長	澤 畠 守 夫 君
上 下 水 道 部 長	早 乙 女 正 利 君
教 育 次 長	塩 田 満 夫 君
福 祉 事 務 所 長	保 坂 悦 男 君
合 併 管 理 室 長	仲 村 洋 君
笠 間 支 所 長	寺 崎 滋 君
岩 間 支 所 長	成 田 均 君
消 防 長	青 木 昭 一 君
会 計 課 長	郡 司 弘 君
監 査 委 員 事 務 局 長	西 連 寺 洋 人 君
監 査 委 員	石 川 享 君

出席議会議務局職員

事 務 局 長	鈴 木 健 二
事 務 局 次 長	中 田 明
次 長 補 佐	柴 山 昭
主 査	飛 田 信 一
係 長	山 田 正 巳

議 事 日 程 第 6 号

平成 1 8 年 6 月 2 3 日 (金曜日)

午 後 2 時 開 議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 諸般の報告について
- 日程第 3 議案第 1 号 笠間市名誉市民条例
- 議案第 2 号 笠間市市民栄誉賞条例
- 議案第 3 号 笠間市表彰条例
- 議案第 4 号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 5 号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 6 号 笠間市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例
- 議案第 7 号 笠間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

- 議案第8号 笠間市税条例の一部を改正する条例
- 議案第9号 笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例
- 議案第10号 笠間市大池田財産区議会条例
- 議案第11号 笠間市大池田財産区財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例
- 議案第12号 笠間市大池田財産区特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
- 日程第4 議案第13号 笠間市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例
- 日程第5 議案第14号 平成18年度笠間市一般会計予算
- 議案第15号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第16号 平成18年度笠間市老人保健特別会計予算
- 議案第17号 平成18年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第18号 平成18年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第19号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第20号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第21号 平成18年度笠間市立病院事業会計予算
- 議案第22号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計予算
- 議案第23号 平成18年度笠間市友部水道事業会計予算
- 議案第24号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計予算
- 議案第25号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計予算
- 日程第6 議案第26号 笠間市助役の選任に同意を求めることについて
- 日程第7 議案第27号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて
- 議案第28号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて
- 議案第29号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて
- 日程第8 議案第30号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
- 議案第31号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
- 議案第32号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
- 議案第33号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
- 議案第34号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
- 日程第9 議案第35号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて
- 日程第10 議案第36号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて

- 日程第11 議案第37号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて
議案第38号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて
議案第39号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて
日程第12 議案第40号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例
日程第13 議案第41号 笠間市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例
日程第14 議案第42号 権利の放棄について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 諸般の報告について
日程第3 議案第1号 笠間市名誉市民条例
議案第2号 笠間市市民栄誉賞条例
議案第3号 笠間市表彰条例
議案第4号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
議案第5号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
議案第6号 笠間市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例
議案第7号 笠間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
議案第8号 笠間市税条例の一部を改正する条例
議案第9号 笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例
議案第10号 笠間市大池田財産区議会条例
議案第11号 笠間市大池田財産区財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例
議案第12号 笠間市大池田財産区特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
日程第4 議案第13号 笠間市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例
日程第5 議案第14号 平成18年度笠間市一般会計予算
議案第15号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計予算
議案第16号 平成18年度笠間市老人保健特別会計予算
議案第17号 平成18年度笠間市介護保険特別会計予算
議案第18号 平成18年度笠間市介護サービス事業特別会計予算

- 議案第19号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計予算
議案第20号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
議案第21号 平成18年度笠間市立病院事業会計予算
議案第22号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計予算
議案第23号 平成18年度笠間市友部水道事業会計予算
議案第24号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計予算
議案第25号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計予算
日程第6 議案第26号 笠間市助役の選任に同意を求めることについて
日程第7 議案第27号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めること
について
議案第28号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めること
について
議案第29号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めること
について
日程第8 議案第30号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
議案第31号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
議案第32号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
議案第33号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
議案第34号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
日程第9 議案第35号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて
日程第10 議案第36号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて
日程第11 議案第37号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて
議案第38号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて
議案第39号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて
日程第12 議案第40号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例
日程第13 議案第41号 笠間市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例
日程第14 議案第42号 権利の放棄について

午後2時03分開議

開議の宣告

議長（大関久義君） 皆様ご苦労さまです。

議場内が暑くなっておりますので、上着を脱いでいただいて結構でございます。

それから、昨日、鹿志村議員の答弁で、用意していなかった部分を答弁したいという旨、市長公室長からありましたので、答弁させます。

永井 久君。

市長公室長（永井 久君） きのう、ご質問をいただきました鹿志村議員の質問、専門職というお話がございました。土木で2名でございます。

以上でございます。

議長（大関久義君） ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は51名であります。

本日の欠席議員は、41番大貫千尋君であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

議長（大関久義君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名

議長（大関久義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、3番金澤克彦君、4番姥澤幸一君を指名いたします。

諸般の報告

議長（大関久義君） 日程第2、諸般の報告をいたします。

今期市議会定例会において議決いたしました「がん対策推進法」（仮称）の早期制定を求める意見書、脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書、仕事と生活の調和推進基本法（仮称）の制定を求める意見書は、衆参両議院議長並びに内閣総理大臣外関係大臣にそれぞれ6月9日付で提出いたしましたので、ご報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

議案第1号 笠間市名誉市民条例

議案第2号 笠間市市民栄誉賞条例

議案第3号 笠間市表彰条例

- 議案第4号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第5号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第6号 笠間市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例
- 議案第7号 笠間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第8号 笠間市税条例の一部を改正する条例
- 議案第9号 笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例
- 議案第10号 笠間市大池田財産区議会条例
- 議案第11号 笠間市大池田財産区財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例
- 議案第12号 笠間市大池田財産区特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

議長（大関久義君） 日程第3、今期市議会定例会において総務委員会に付託になりました議案第1号 笠間市名誉市民条例から議案第12号 笠間市大池田財産区特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例までの12議案を議題といたします。

総務委員会委員長から審査の経過と結果についてご報告願います。

48番石崎勝三君。

〔総務委員長 石崎勝三君登壇〕

総務委員長（石崎勝三君） ご報告いたします。

今期市議会定例会において総務委員会に付託になりました議案第1号 笠間市名誉市民条例、議案第2号 笠間市市民栄誉賞条例、議案第3号 笠間市表彰条例、議案第4号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第5号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、議案第6号 笠間市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例、議案第7号 笠間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例、議案第8号 笠間市税条例の一部を改正する条例、議案第9号 笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例、議案第10号 笠間市大池田財産区議会条例、議案第11号 笠間市大池田財産区財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例、議案第12号 笠間市大池田財産区特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例、以上12議案についての審査の経過と結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき、報告を申し上げます。

当委員会は、6月13日午前10時から第1委員会室において開催をいたしました。

出席委員は、私石崎、西山、蛭澤、佐宗、成田、村上、海老澤、菅原、村田、町田、野原、柴沼、山口の各委員、大貫委員が欠席をいたしました。議会より議長、執行部より担当部長、課長、課長補佐等、議会事務局より事務局次長、飛田主査が出席をいたしました。

まず初めに、議案第1号を議題として審査を行いました。

執行部より、条例の内容について説明を受け、質疑に入りました。

委員より、旧市町の条例との違い及び条例第5条の待遇の具体的内容についての質疑がなされました。

質疑の後、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、全会一致により原案を可決するものと決定した次第であります。

次に、議案第2号を議題として審査を行いました。

執行部より、条例の内容についての説明を受け、質疑に入りました。

委員より、審査会の構成について及び表彰該当者の選任方法についての質疑がなされました。

質疑の後、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、全会一致により原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第3号を議題とし、審査を行いました。

執行部より、条例の内容について説明を受け、質疑に入りました。

委員より、一般表彰は広範囲にわたると思われるので、自警団、ボランティア団体等を組織してもらえよう喚起を促すために、明確な規定をすべきではないかといった質疑などがなされました。

質疑の後、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、全会一致により原案を可決するものと決定した次第であります。

次に、議案第4号を議題とし、審査を行いました。

執行部より、改正内容について説明を受け、質疑に入りました。

委員より、本案と議案第13号との関連について質疑がなされました。

質疑の後、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、全会一致により原案を可決するものと決定した次第であります。

次に、議案第5号を議題として審査を行いました。

執行部より、市長の給料を平成18年7月より20%カットする旨の説明を受け、質疑、討論に入りましたが、質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致により原案を可決するものと決定した次第であります。

次に、議案第6号を議題として審査を行いました。

執行部より、市長職務執行者が4月23日付で退任したため、条例を廃止する旨の説明を受けて質疑、討論に入りましたが、質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致により原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第7号を議題として審査を行いました。

執行部より、改正内容について説明を受け、質疑に入りました。

委員より、なぜ消防団退職報償金に関して全階級を対象としないのかとの質疑がなされました。

質疑の後、討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、全会一致により原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第8号を議題として審査を行いました。

執行部より、国から地方への税源移譲に伴い住民税がふえても、所得税が減るため納税者の負担は変わらない旨の説明を受け、質疑、討論に入りましたが、質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致により原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第9号を議題とし、審査を行いました。

執行部より、条例の内容についての説明を受け、質疑、討論に入りましたが、質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致により原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第10号、議案第11号、議案第12号の3議案については、関連があるため一括議題として審査を行いました。

執行部より、大池田財産区設立の経過及び各議案の内容についての説明を受け、質疑、討論に入りましたが、質疑、討論はなく、採決の結果、3議案とも全会一致により原案を可決すべきものと決定した次第であります。

よろしくご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、ご報告を終わります。

議長（大関久義君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

通告がありますので、順に発言を許可いたします。

30番横倉さん君。

〔30番 横倉さん君登壇〕

30番（横倉さん君） 30番、日本共産党の横倉さんです。

議案第8号 笠間市税条例の一部を改正する条例について、反対討論を行います。

三位一体の改革として、一つには、所得税の税源移譲として所得税の5%が住民税に移りますが、これは国民生活に直接かかわる分野を抱える地方自治体に対して、必要な税源移譲になっていません。国は、行政責任を地方自治体に移譲するにふさわしい税源を補償し、地方で生活する人々が安心して送れるようにすべきです。

二つには、税負担は、経済能力に応じて負担をする仕組みによって、税の公平な負担制

度がつくられてきました。これは、長い間につくられたもので、税の基本として累進課税を原則としてきました。今回の改正は、この税負担の原則を破壊するものとなっています。

三つ目には、景気が回復したから定率減税の廃止を言っていますが、国民の大多数の生活する人たちに減税措置を廃止し、高額所得者と企業の法人税、法人事業税については据え置き、そして減税措置を継続する不公正、不公平なもので、税の負担原則に反するものです。

四つには、所得割から個人市民税への税源移譲に伴う所得割、分離所得にかかわる退職所得割に対する税改正で、現行 200万円以下の金額に対する税率 3 %、同じく 700万円以下 8 %、700万円以上 10 % を、改正後は課税所得に関係なく一律 6 % に税率をするものです。

以上の諸点から、これは低所得者には一層の税負担の押しつけ、高額所得者と大企業を優遇するものとして、認められません。

以上、反対討論を終わります。

議長（大関久義君） 24番菅原 毅君。

〔24番 菅原 毅君登壇〕

24番（菅原 毅君） 議案第8号 笠間市税条例の一部を改正する条例に、賛成の立場から討論を行います。

今回の税条例の改正は、社会経済の活性化を実現するための税制改革であり、内容につきましては、平成19年度から個人の所得課税に係る国から地方への税源の移譲に伴う、個人住民税に関する税率等の改正が主なものであります。

個人住民税は、市税全体の3分の1を占めており、市財政の基盤であります。市民の皆様が安全に、そして豊かな暮らしを実現するためには、多くの方々に税の負担をいただくことが必要であると考えます。

以上を申し上げ、賛成の討論といたします。

議長（大関久義君） 討論を終わります。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 笠間市名誉市民条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号 笠間市名誉市民条例は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 笠間市市民栄誉賞条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号 笠間市市民栄誉賞条例は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 笠間市表彰条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号 笠間市表彰条例は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 笠間市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第6号 笠間市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 笠間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第7号 笠間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 笠間市税条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大関久義君） 起立多数であります。よって、議案第8号 笠間市税条例の一部を改正する条例は可決されました。

次に、議案第9号 笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第9号 笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 笠間市大池田財産区議会条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第10号 笠間市大池田財産区議会条例は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 笠間市大池田財産区財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第11号 笠間市大池田財産区財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 笠間市大池田財産区特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第12号 笠間市大池田財産区特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例は原案のとおり可決されました。

議案第13号 笠間市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例

議長（大関久義君） 日程第4、今期市議会定例会において文教厚生委員会に付託になりました議案第13号 笠間市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例を議題といたします。

文教厚生委員会委員長から審査の経過と結果についてご報告願います。

39番 斉藤清英君。

〔文教厚生委員長 斉藤清英君登壇〕

文教厚生委員長（斉藤清英君） ご報告申し上げます。

今期市議会定例会において文教厚生委員会に付託になりました議案第13号 笠間市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例の審査経過と結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき、ご報告申し上げます。

当委員会は、6月14日午前10時から市役所第2委員会室において開催いたしました。

出席委員は全員であります。執行部より保健福祉部長、福祉事務所長、社会福祉課長補佐、豊田主査、議会事務局より次長、山田係長が出席をいたしました。

執行部より、議案の内容について説明を受け、直ちに質疑に入りました。

質疑では、給付費の支給は段階に分けて支給されるが、国の要綱を用いるのか、または市独自に階級を設定して支給されるのか。審査員の定数10名とあるが、どのような人員構成を予定しているのか。さらに、今回の条例は障害者自立支援法に基づき制定するものであるが、介護と障害者との違いはどうか。審査に対して不服の申し立てはどこにするかといった質疑が出されました。

討論に入りましたが、討論はなく、採決の結果、全会一致により原案のとおりに決すべきものと決定した次第であります。

よろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げ、報告といたします。

議長（大関久義君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終わります。

これより議案第13号 笠間市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第13号 笠間市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例は原案のとおり可決されました。

議案第14号 平成18年度笠間市一般会計予算

議案第15号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計予算

議案第16号 平成18年度笠間市老人保健特別会計予算

議案第17号 平成18年度笠間市介護保険特別会計予算

議案第18号 平成18年度笠間市介護サービス事業特別会計予算

議案第19号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計予算

議案第20号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算

議案第21号 平成18年度笠間市立病院事業会計予算

議案第22号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計予算

議案第23号 平成18年度笠間市友部水道事業会計予算

議案第24号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計予算

議案第25号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計予算

議長（大関久義君） 日程第5、今期市議会定例会において予算特別委員会に付託になりました議案第14号 平成18年度笠間市一般会計予算から議案第25号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計予算の12議案を一括議題といたします。

予算特別委員会委員長から審査の経過と結果についてご報告願います。

38番杉山一秀君。

〔予算特別委員長 杉山一秀君登壇〕

予算特別委員長（杉山一秀君） 予算特別委員会のご報告を申し上げます。

今期市議会定例会において予算特別委員会に付託になりました議案第14号 平成18年度笠間市一般会計予算、議案第15号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計予算、議案第16号 平成18年度笠間市老人保健特別会計予算、議案第17号 平成18年度笠間市介護保険特別会計予算、議案第18号 平成18年度笠間市介護サービス事業特別会計予算、議案第19号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計予算、議案第20号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算、議案第21号 平成18年度笠間市立病院事業会計予算、議案第22号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計予算、議案第23号 平成18年度笠間市友部水道

事業会計予算、議案第24号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計予算、議案第25号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計予算、以上12議案についての審査の経過と結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき、ご報告を申し上げます。

当委員会は、6月15日、16日、19日の3日間にわたり、全員協議会室において会議を開きました。

出席委員は、海老澤 勝君、鈴木 努君、金澤克彦君、成田 正君、鈴木貞夫君、西山 猛君、石松俊雄君、鹿志村清一君、萩原瑞子君、飯田正憲君、川澄清子君、横倉きん君、町田征久君、柴沼 広君と私杉山、及び議会より議長、執行部から市長、教育長、市長公室長、総務部長、市民生活部長、保健福祉部長、福祉事務所長、産業経済部長、都市建設部長、合併管理室長、上下水道部長、消防長、教育次長、笠間・岩間各支所長及び各課長並びに各課長補佐、センター長、議会事務局より局長、次長、次長補佐、飛田主査、山田係長が出席をいたしました。

審査の方法については、議案第14号 平成18年度笠間市一般会計予算から議案第25号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計予算について、部ごとに行いました。

15日は、平成18年度笠間市一般会計予算のうち、市長公室、総務部、市民生活部所管の歳入歳出及び議案第15号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計予算、議案第16号 平成18年度笠間市老人保健特別会計予算を、16日は、平成18年度笠間市一般会計予算のうち、保健福祉部、産業経済部、都市建設部所管の歳入歳出及び議案第17号 平成18年度笠間市介護保険特別会計予算、議案第18号 平成18年度笠間市介護サービス事業特別会計予算、議案第21号 平成18年度笠間市立病院事業会計予算を、19日は、上下水道部所管の議案第22号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計予算、議案第23号 平成18年度笠間市友部水道事業会計予算、議案第24号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計予算、議案第25号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計予算、議案第19号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計予算、議案第20号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算及び平成18年度笠間市一般会計予算のうち、教育委員会、消防費、議会事務局所管の一般会計歳入歳出予算を、それぞれの担当課長から歳入歳出の順に説明を受け、審査をいたしました。

この間、他の部課長には自席で待機をしていただきました。

それでは、審査の過程で質疑の対象となった主なものについて、審査日ごとにご報告を申し上げます。

15日に審査した平成18年度笠間市一般会計予算のうち、市長公室所管については、男女共同参画費に係る組織及び審議会委員の構成、「市報かさま」の印刷製本に伴う業者の選定方法、メンタルヘルス委託料、派遣職員負担金、ポートピア岩間環境整備協力金、笠間駅バリアフリー化事業補助金、総合計画策定委託料、福祉バス運行調査委託料、廃止路線代替バス運行対策補助金、地域総合整備資金貸付金、情報システム統合委託料について審査を行いました。

総務部所管では、区長報酬の算出方法、法律事務委任委託料、防災行政無線保守点検委託料、個人情報保護審査会委員の委嘱、行政事務連絡交付金、庁舎使用料、臨時財政対策債、笠間市立病院事業出資金、社団法人水戸法人会笠間地区会補助金、法人会補助金、市税徴収嘱託員、納期前納報奨金について審査を行いました。

市民生活部所管では、交通指導車、自転車商組合友部岩間支部補助金、駐車場管理委託料、防犯灯設置補助金、防犯街路灯台帳作成委託料、国民健康保険基盤安定事業費負担金、医療福祉医師会等事務交付金、ごみ収集業者の選定、友部地方広域環境組合地方交付税負担金についての審査を行いました。

議案第15号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計予算については、3市町の税率の違い、滞納者に対する保険税の減免措置及び資格証明書について審査を行いました。

議案第16号 平成18年度笠間市老人保健特別会計予算につきましては、質疑はありませんでした。

16日は、平成18年度笠間市一般会計予算のうち、保健福祉部、産業経済部、都市建設部所管について、課ごとに審査を行いました。

保健福祉部所管では、社会福祉施設費の委託料、人権同和对策費の補助金、身体障害者数及び施設数、知的障害者グループホーム、社会福祉協議会補助金、生活保護適正化事業委託料、保育料の基準、学童保育、水戸地方広域市町村圏協議会負担金、敬老祝い金、在宅サービス事業補助金、シルバー人材センター補助金、献血推進事業補助金について審査を行いました。

議案第17号 平成18年度笠間市介護保険特別会計予算については、介護認定審査会の委員数及び審査判定基準、ホームヘルプ事業、いきいきふれあい通所事業、在宅介護サービス事業について審査を行いました。

議案第18号 平成18年度笠間市介護サービス事業特別会計予算についての質疑はありませんでした。

議案第21号 平成18年度笠間市立病院事業会計予算については、医師及び看護師の数、他会計補助金、病院のあり方について審査を行いました。

産業経済部所管では、ブロックローテーション定着化促進事業補助金、クライנגルテンの利用者、豊かな土づくり推進事業補助金、霞ヶ浦用水事業にかかわる負担金、商工会補助金、自治・振興金融の利用者、笠間のまつり実行委員会補助金、公有財産購入、市内観光周遊バス運行負担金について審査を行いました。

都市建設部所管では、屋外広告物許可申請手数料、橋梁維持工事費、違反広告物撤去作業委託料、住宅維持補修工事費、住宅建設工事費、用途地域変更業務委託料について審査を行いました。

19日は、上下水道部所管及び平成18年度笠間市一般会計予算のうち、教育委員会所管、消防本部、議会事務局費について審査を行いました。

上下水道部所管の議案第22号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計予算については、第二次拡張事業、アスベスト管の布設替え、水道料金の未収金について審査を行いました。

議案第23号 平成18年度笠間市友部水道事業会計予算につきましては、業務に従事している職員数について審査を行いました。

議案第24号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計予算については、アスベスト管の布設替え、安居配水場電力量について審査を行いました。

議案第25号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計予算についての質疑はありませんでした。

議案第19号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計予算については、指定管理者制度、汚泥処理、管渠実施設計委託料、工作物補償費について審査を行いました。

議案第20号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算についての質疑はありませんでした。

教育委員会所管では、学校建設費の委託料、友部中学校大規模改造工事費、耐震優先度調査委託料、立志の船業務委託料、給食費に係る保護者負担金、要保護・準要保護者の人数、遠距離通学費補助金、スクールバス運行委託料、プール改修工事費について審査を行いました。

消防費については、署員の充足率、救急車の出動件数、自動体外式除細動器の設置台数、救急救命士の人数、消防車の修繕に伴う代替車両についての審査を行いました。

議会事務局費についての質疑はありませんでした。

全議案の質疑がすべて終了した後、最後に各議案の採決を行い、議案第14号 平成18年度笠間市一般会計予算、議案第15号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計予算については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第16号 平成18年度笠間市老人保健特別会計予算については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

議案第17号 平成18年度笠間市介護保険特別会計予算、議案第18号 平成18年度笠間市介護サービス事業特別会計予算については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第19号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計予算、議案第20号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算、議案第21号 平成18年度笠間市立病院事業会計予算、議案第22号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計予算、議案第23号 平成18年度笠間市友部水道事業会計予算、議案第24号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計予算、議案第25号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計予算、以上7議案については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

よろしくご賛同をいただきますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

議長（大関久義君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 質疑を終わります。

これより討論を行います。

通告がありますので、順に発言を許可いたします。

11番鈴木貞夫君。

〔11番 鈴木貞夫君登壇〕

11番（鈴木貞夫君） 日本共産党の鈴木貞夫です。

通告に従い、議案第14号 平成18年度笠間市一般会計予算について、反対討論を行います。

新笠間市の出発の第1回議会に提案された本予算案は、市民の期待にこたえるものなのか、私は疑問に思います。

市長は、施政方針において行財政改革に力を入れており、また、合併後のまちづくりについて多くを語っておりますが、本予算は今までの開発を中心にした施策を引き継ぎ、3地域をそのまま合算したものではないかと思える面があります。今までの負債が、さらに重なっていく予算になっています。

行財政改革を進めるとして、職員のリストラ、賃金の抑制、市民の負担、行政サービスの低下は絶対に避けなければなりません。しかし、本予算を見ると、随所に臨時職員の配置が見られます。

本来、行政がやるべき仕事まで臨時職員に任せているのではありませんか。教育や福祉の中に多く臨時職員がいるのは、問題ではないでしょうか。行政上の仕事の多くは継続性があり、また、特別の技術や知識が必要となります。行政サービスの低下が職員の意識の低下を招きかねない臨時職員の多数採用は、問題が多く、認めるわけにはいきません。

次に、負債です。

市の負債は、財政規模と同額までになってきております。今回の予算で、市債は30億、公債費は23億円、そのうち5億円が利子です。結果として、ことしで13億円の増加です。不要不急の事業は控え、将来の人たちの負担とならないようにすべきです。

合併特例債は136億円。先に額を決めて事業計画を立てているとしか思えません。70%を政府が地方交付税に上乗せすることになっていますが、地方交付税そのものの減少を進めている現在、実態の中で補償されるのか疑問です。市財政の負担となってくるのではありませんか。特例債の使用は、慎重にする必要があります。

予算書には、債務負担行為による補償の表があります。補償そのものが、将来、負債となりかねないのではありませんか。

次に、負担金補助金についてです。

各部署に負担金補助金が多く計上されています。今までの3市町の対象団体をそのまま

計上したのでしょうか。

既に国がその措置が打ち切られた同和対策の補助金ですが、3団体のうちには、既に補助金は必要ないと言っている団体も含まれております。福田地区のエコフロンティアかさまの対策協議会への50万円の補助金ですが、活動内容がさっぱりせず、むしろ地域に対立を生み出す結果になっています。不必要な補助金です。

補助金は、団体が自主的に活動していく手助けであるべきです。補助金そのものに、ただ頼っていることも問題ではありませんか。めり張りのある、効果のある補助金が必要と思われる。

また、霞ヶ浦用水事業の負担金は、いつまで続くのでしょうか。今、配管工事が進んでいます、その水は実際に必要とされ、農家によって利用されるか疑問です。

以上のような中で、本予算は市全体の負債増加になる傾向が見られます。改める必要があります。

市政、財政は、市民の福祉、教育等、安心安全な生活ができる施策を中心とした予算でなければならないことを強調し、本予算への反対討論といたします。

議員諸兄のご賛同を賜りますようお願いし、私の反対討論といたします。ありがとうございました。

議長（大関久義君） 3番金澤克彦君。

〔3番 金澤克彦君登壇〕

3番（金澤克彦君） 議案第14号 平成18年度笠間市一般会計予算に、賛成の立場から討論を行います。

我が国の経済状況につきましては、一部に回復の兆しが見られますが、依然として低迷が続き、国、県また市町村の財政状況は、さらに厳しい状況下に置かれております。その中であって、笠間市の予算は、平成18年3月19日に合併し、4月から今議会までは暫定予算で執行するという、特別な時期の予算となっております。

本年度の予算編成に当たりましては、昨年からの合併協議会を中心とした事務事業の調整を進めた中での積算であり、また、合併特例債を有効に活用する事業を精査し、旧市町の均衡ある整備を念頭に置いた結果のものとして認識しております。

その内容は、歳入に当たっては、先ほど申し上げた経済情勢の不安もあり、三位一体の改革や税制改革による行き先の不透明さは今後も残りますが、このことは全国どこの団体においても抱えている問題であり、このことによって笠間市の予算編成に問題があるとは思えません。合併による経費の削減の効果が、今後あらわれてくるものと思われる。

歳出に当たっては、新たな市となったための経費として生活保護費が計上されていることや、基金及びまちづくり交付金により実施する友部駅周辺整備事業が特出しているため、1市2町の前年度当初予算の合計から比べると、16%の増加になっていますが、合併前のそれぞれの市町村の事業や懸案事項を解決するための支出を計上していることがうかがえる

予算となっております。

さらに、この予算は、予算特別委員会で慎重に審議が行われ、賛成多数により可決すべきものとして、ただいま予算特別委員会の委員長よりご報告がありましたとおりでございます。

以上の諸点から、平成18年度一般会計予算に賛意をあらわすものであります。

議員各位におかれましては、ご理解をいただき、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。賛成討論といたします。

議長（大関久義君） 30番横倉さん君。

〔30番 横倉さん君登壇〕

30番（横倉さん君） 30番、日本共産党の横倉さんです。

議案第15号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計予算に反対の立場で討論を行います。

国民健康保険をめぐる情勢は、失業、リストラ、中小企業からの国民健康保険への加入がふえ、財政基盤が一層脆弱になっています。笠間市内の死亡率の7割を国保加入者で占めています。

市民のとうとい命を守る役割を持っている国保の役割は、どんな言葉をもってしても、必要なときに安心して医療を受けられる制度になっていなければなりません。払いたくても払えない状況の滞納世帯数は、笠間市で2割を超えています。

高齢者は、さらに老年者控除の廃止、公的年金等控除等の縮小、定率減税の半減など、住民税が3倍から5倍以上になっている方も多く、国保税や介護保険料への負担が雪だるま式に膨らんでいる状態を、このまま放置してよいのでしょうか。

資格証明書を交付されている人たちは、一般の保険証が交付されている方に比べ、医療施設の利用率が100分の1以下まで低下しています。これは、国保の制度と仕組みが制度疲労を起している何よりの証拠ではないでしょうか。

市民の暮らし、安全を守る行政の責任が果たされているとは思えません。安心安全、暮らしてよかったと言える笠間市にすべきではないでしょうか。

私は、行政の責任で必要な医療を受けられ、安心して暮らせる国保制度にするために、国保会計に一般会計からの財政支援の増額をすることを改めて求め、反対討論といたします。

議員各位の皆様方には、ぜひご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（大関久義君） 3番金澤克彦君。

〔3番 金澤克彦君登壇〕

3番（金澤克彦君） 議案第15号 笠間市国民健康保険特別会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

ご承知のとおり、国民健康保険制度は国の責任で行われる社会保障制度であり、市町村

が保険者となって事業を行っております。しかしながら、国民健康保険など、医療保険の財政状況は、急速な高齢化の進展や医療水準の向上に伴い、医療費の高額化などによって医療費が増大する一方、厳しい経済状況のもと、保険税収入の伸び悩み等により厳しい状況にあります。

一方、良質で効果的な医療の確保とともに、医療の効率化が求められており、健康で文化的な生活を送る社会保障の根幹を担う制度として、国民健康保険制度はますます重要になっております。この制度の給付負担のバランスをとり、持続的安定を図っていくことが緊急の課題となっております。

本予算を見てみますと、一般会計からの繰り入れは、国の繰入基準に沿った繰り入れをしており、国保の負担を国保加入者以外にまで課すという事は行われていないので、税の負担の公平性は確保されているものと考えます。

また、国民健康保険制度を危うくする要因の一つとして、医療費の増加があるわけですが、被保険者が健康に暮らすため、病気になっても早期発見、早期治療により健康を回復する。そのことが、ひいては医療費の縮減に結びつくものと考えます。そのため、保健事業は大切だと考えておりますが、保健事業の中に健康診断検査委託料や生活習慣病予防検診費補助金の予算が組み込まれており、適正に予算編成が行われているものと考えます。

以上を述べまして、平成18年度笠間市国民健康保険特別会計予算に賛意をあらわすものであります。

議員各位におかれましては、何とぞご理解を賜り、ご賛同をいただきますようお願い申し上げます。賛成討論とさせていただきます。

議長（大関久義君） 討論を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

3時20分から始まります。

午後3時08分休憩

午後3時21分再開

議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

討論が終わりましたので、これより採決に入ります。

初めに、議案第14号 平成18年度笠間市一般会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大関久義君） 起立多数であります。よって、議案第14号 平成18年度笠間市一般会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大関久義君） 起立多数であります。よって、議案第15号 平成18年度笠間市国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 平成18年度笠間市老人保健特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第16号 平成18年度笠間市老人保健特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 平成18年度笠間市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第17号 平成18年度笠間市介護保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 平成18年度笠間市介護サービス事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第18号 平成18年度笠間市介護サービス事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第19号 平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第20号 平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 平成18年度笠間市立病院事業会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第21号 平成18年度笠間市立病院事業会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第22号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 平成18年度笠間市友部水道事業会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第23号 平成18年度笠間市友部水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第24号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第25号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

議案第26号 笠間市助役の選任に同意を求めることについて

議長（大関久義君） 日程第6、議案第26号 笠間市助役の選任に同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第26号 笠間市助役の選任に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

地方自治法第 162条の規定により、本案を提出するものでありますので、よろしく願いいたします。

議長（大関久義君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

39番齊藤清英君。

39番（齊藤清英君） 市長にお伺いしたいのですが、助役に選任された場合、県より出向の形で就任するのか、それとも退職して就任されるのか、お伺いします。

議長（大関久義君） 市長山口伸樹君。

市長（山口伸樹君） 出向であります。

議長（大関久義君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第26号 笠間市助役の選任に同意を求めることについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第26号 笠間市助役の選任に同意を求めることについては、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決をすることに決しました。

これより議案第26号 笠間市助役の選任に同意を求めることについてを採決いたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第26号 笠間市助役の選任に同意を求めることについては原案のとおり同意することに決しました。

議案第27号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて

議案第28号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて

議案第29号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて

議長（大関久義君） 日程第7、議案第27号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについてから議案第29号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選

任に同意を求めることについて、以上3議案を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて、議案第27号から議案第29号までの提案理由を申し上げます。

本案は、地方税法第423条第3項の規定により提出するものであります。

石井 正、河原井悦雄、君島 勇の3名を笠間市固定資産評価審査委員会委員として選任することについて、議会の同意を求めます。

よろしくお願いいたします。

議長（大関久義君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第27号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについてから議案第29号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについての計3議案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第27号から議案第29号までの3議案は、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決をすることに決しました。

これより採決に入ります。

初めに、議案第27号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第27号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについては原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第28号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第28号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについては原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第29号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第29号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについては原案のとおり同意することに決しました。

議案第30号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて

議案第31号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて

議案第32号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて

議案第33号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて

議案第34号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて

議長（大関久義君） 日程第8、議案第30号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについてから議案第34号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて、以上5議案を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて、議案第30号から議案第34号までの提案理由を申し上げます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

大川友子、中庭秀樹、佐藤武彦、飯島 勇、菅井清人の5名を笠間市教育委員会委員に任命することについて、議会の同意を求めます。

よろしく願います。

議長（大関久義君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第30号 笠間市教育委員会委員の選任に同意を求めることについてから議案第34号 笠間市教育委員会委員の選任に同意を求めることについての計5議案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第30号から議案第34号までの計5議案は、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決をすることに決しました。

これより採決に入ります。

初めに、議案第30号 笠間市教育委員会委員の選任に同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第30号 笠間市教育委員会委員の選任に同意を求めることについては原案のとおり同意することに決しました。

ただいま申し上げました「選任」は、「任命」に変えさせていただきたいと思っております。間違いでした。「任命」に訂正いただきたいと思います。

次に、議案第31号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第31号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについては原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第32号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第32号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについては原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第33号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについてを採決い

たします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第33号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについては原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第34号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第34号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについては原案のとおり同意することに決しました。

議案第35号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて

議長（大関久義君） 日程第9、議案第35号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第35号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

監査委員の選任については、旧笠間市、旧友部町、旧岩間町の監査委員が、合併に伴って平成18年3月18日をもって失職いたしましたので、識見を有する委員として石川 享氏をお願いいたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものがあります。

どうぞよろしく願います。

議長（大関久義君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第35号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託並びに討論を省略し、直

ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第35号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについては、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第35号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第35号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについては原案のとおり同意することに決しました。

議案第36号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて

議長（大関久義君） 日程第10、議案第36号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、村田定男君の退席を求めます。

〔25番 村田定男君退場〕

議長（大関久義君） 村田定男君が退席いたしました。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第36号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

監査委員の選任については、旧笠間市、旧友部町、旧岩間町の監査委員が、合併に伴って平成18年3月18日をもって失職いたしましたので、議員のうちから選任する委員として議会よりご推薦をいただきました村田定男氏をお願いいたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大関久義君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第36号 笠間市監査委員の選任に同意を求めること

については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第36号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについては、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより議案第36号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第36号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについては、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第36号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについては原案のとおり同意することに決しました。

村田定男君の出席を求めます。

〔25番 村田定男君入場〕

議長（大関久義君） 村田定男君が出席をいたしました。

議案第37号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて

議案第38号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて

議案第39号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて

議長（大関久義君） 日程第11、議案第37号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについてから議案第39号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについての計3議案を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて、議案第37号から議案第39号までの提案理由を申し上げます。

笠間市等公平委員会委員の選任については、笠間市等公平委員会委員が合併に伴って平成18年3月18日をもって失職いたしましたので、後任として富田弘一、飯嶋富重、眞木則雄の3名を地方公務員法第9条の2第2項及び笠間市等公平委員会規約第3条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

どうぞよろしくお願いたします。

議長（大関久義君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第37号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについてから議案第39号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについての計3議案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについてから議案第39号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについてまでの3議案は、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより採決に入ります。

初めに、議案第37号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第37号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについては、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについては原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第38号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第38号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについては、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第38号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについては原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第39号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

議案第39号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについては、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第39号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについては原案のとおり同意することに決しました。

議案第40号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例

議長（大関久義君） 日程第12、議案第40号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第40号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

平成17年度における税制改革による高齢者の非課税措置の廃止については、地方税法上において平成18年度から2年間の経過措置が講じられることになるため、介護保険料についても平成18年度から2年間の激変緩和措置を行うものであります。

詳細につきましては、保健福祉部長より補足して説明をさせます。

よろしく願いいたします。

議長（大関久義君） 保健福祉部長加藤法男君。

保健福祉部長（加藤法男君） 議案第40号について補足してご説明申し上げます。

平成17年度の税制改正で影響を受け、保険料段階が上昇することになります。そのようなことから、住民税非課税から課税となる本人及び税制改正の影響で住民税非課税から課税となる者が同じ世帯にいる住民税世帯非課税者に対して、第1号被保険者の平成18年度の保険料率、平成19年度の保険料率を、それぞれ対象の段階に応じ2年間の激変緩和措置を行う項を改正条例の中に加えるものでございます。

議長（大関久義君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をすることに決定いたしました。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 討論を終わります。

これより議案第40号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。
お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第40号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

議案第41号 笠間市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例

議長（大関久義君） 日程第13、議案第41号 笠間市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第41号 笠間市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

平成18年7月1日付で行政改革推進室を設置することに伴い、所要の改正を行うものであります。

詳細につきましては、担当部長よりご説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

議長（大関久義君） 市長公室長永井 久君。

市長公室長（永井 久君） 議案第41号について補足してご説明いたします。

平成18年7月1日付で行政改革推進室を設置し、現在、市長公室、企画政策課が所管している行政改革に関する事務を移管します。これに伴い、行政改革に関する重要事項の調査審議機関である本委員会設置条例第7条に規定する庶務を担当する部署を、現在の市長公室から行政改革推進室とする改正を行うものであります。

以上で、補足説明を終わらせていただきます。

よろしく願いします。

議長（大関久義君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をすることに決定いたしました。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 討論を終わります。

これより議案第41号 笠間市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第41号 笠間市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

議案第42号 権利の放棄について

議長（大関久義君） 日程第14、議案第42号 権利の放棄についてを議題といたします。提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第42号の出資による権利の放棄についての提案理由を申し上げます。

出捐金を出資しておりました財団法人グリーンふるさと振興機構の圏域変更に伴い、当該法人に対して有していた権利を放棄することについて、地方自治法第96条第1項第10号の規定により本案を提出するものであります。

よろしくお願いたします。

議長（大関久義君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採

決をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をすることに決定いたしました。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 討論を終わります。

これより議案第42号 権利の放棄についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議案第42号 権利の放棄については原案のとおり可決されました。

あいさつ

議長（大関久義君） これにて本日の日程はすべて終了し、今期市議会定例会に提出された議案の審議も全部議了いたしました。

なお、この後、市長からごあいさつをいただいた後、退職なさる菅谷教育長、石川和宏助役及び石川 享監査委員からごあいさつがありますので、よろしく願いいたします。

今、監査委員の名前を石川 享（とおる）さんと言いましたが、享（すすむ）さんだそうです。訂正いただきます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 平成18年第1回笠間市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

去る6日に開会されましたこのたびの定例会におきましては、笠間市名誉市民条例、平成18年度笠間市一般会計予算を初めとする多くの議案の審議を賜り、ご可決いただき、また助役を初めとする人事案件にご同意をいただきましたことに、心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

開会に当たりまして、市政に対する基本的な方針と主要な施策の概要を申し述べさせていただきましたが、ご可決いただきました平成18年度一般会計予算、特別会計予算につきましては、厳しい財政状況を踏まえ、効率的、効果的な事業執行に努めてまいります。

また、市政運営に対しましても、議員の皆様からいただきました貴重なご意見を十分心して努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、これから本格的な暑い夏を迎えますので、健康に十分留意されまして、市政発展のため、ますますご活躍されますことをご期待申し上げ、閉会のごあいさつとかえさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（大関久義君） 教育長菅谷輝夫君。

〔教育長 菅谷輝夫君登壇〕

教育長（菅谷輝夫君） 議会の議事の審議で大変お疲れのところ、退任のあいさつの時間をいただきまして、大変ありがとうございます。

3月19日、新生笠間市が誕生してから通算4カ月間ではありますけれども、教育長として務めさせていただき、その間、ご指導、ご協力、大変ありがとうございました。心から感謝を申し上げます。

私の責務は、1市2町が合併いたしまして教育に関する責務がスムーズに進行されるよう調整することが一つであり、市内21校の小学校、2幼稚園が混乱なく新学期が迎えられて、新年度がスムーズにスタートする準備をすることが一つではないかと考えたわけでございます。

この間、議員の皆様方には、議会運営や入学式、学校行事等、いろいろ温かく迎えていただきまして、大変力強く感じました。ありがとうございました。おかげさまで、市内21校の児童生徒7,041名と477名の教職員、2幼稚園児248名と16名の教職員は、多少の戸惑いはありましたけれども、新生笠間市の一員として楽しい学園生活を送っております。

この子供たちは、今後の笠間市を創造する大切な宝でございます。どうぞ今後とも、この子供たちは、自分の義務と責任をしっかりと身につけた成人に成長させなければなりませんので、今後ともご指導、ご支援のほど、よろしくお願いいたします。

私は、約4カ月、旧笠間市から数えますと7年6カ月になりますけれども、議員の皆様を支えられ、精いっぱい活動させていただきました。1市2町それぞれのよき、いろいろなことに気づかせていただきました。その反面、大変貴重な体験をさせていただいた反面、また課題もたくさんあります。これらの課題の解決には、今回選任されました教育委員の皆様は、5名とも活気あふれるすばらしい方でございます。どうか私以上のご支援、ご指導のほどをよろしくお願いいたします。

ちょうど今、私は、こういう心境であります。能力がありませんでしたが、曲がりなりにも教育の道、迷いながらも一つ一つ教育のこと、議員の皆様にご助けられ、市職員に支えられまして、いちずに教育の道、いちずに教育のこと一つ一つをやってまいりました。私は今後、一市民として、今までの恩返しに、できる限り応援する覚悟でございます。

最後になりましたが、議員の皆様方の今後の活躍とご健康、そして笠間市議会のご発展、そして新生笠間市のますますのご発展を祈念いたしまして、言葉整いませんが、心からお礼のごあいさつといたします。

大変お世話になり、ありがとうございました。（拍手）

議長（大関久義君） 長い間、ご苦労さまでした。

次に、助役に就任される石川和宏さんよりごあいさつをいただきます。

〔助役 石川和宏君登壇〕

助役（石川和宏君） ただいまご紹介のありました石川和宏と申します。

議員各位の格別なるご高配によりましてご同意を賜り、まことにありがたく、光栄に存じますとともに、身の引き締まる思いをいたしております。

浅学非才ではございますが、重責を果たすべく、最大限の努力をしてみたいと考えておりますので、どうぞ議員各位におかれましては、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

ありがとうございます。（拍手）

議長（大関久義君） 続きまして、監査委員に就任される石川 享さん、お願いします。

〔監査委員 石川 享君登壇〕

監査委員（石川 享君） このたび監査委員に選任いただきました石川でございます。ふなれではございますが、誠心誠意、全力でこの職務を全うしてみたいと存じております。どうぞよろしくお願いします。（拍手）

閉会の宣告

議長（大関久義君） 以上をもちまして、平成18年第1回笠間市議会定例会を閉会いたします。

長期間、大変ご苦労さまでした。

午後4時09分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 大 関 久 義

署 名 議 員 金 澤 克 彦

署 名 議 員 蛭 澤 幸 一